

平成27年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年6月5日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開会	平成27年6月5日 午前10時00分			議 長 田 口 好 秋	
	散会	平成27年6月5日 午前10時40分			議 長 田 口 好 秋	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	生 田 健 児	出	10番	山 口 政 人	出
	2番	宮 崎 良 平	出	11番	芦 塚 典 子	出
	3番	川 内 聖 二	出	12番	大 島 恒 典	出
	4番	増 田 朝 子	出	13番	梶 原 睦 也	出
	5番	森 田 明 彦	出	14番	田 中 政 司	出
	6番	辻 浩 一	出	15番	織 田 菊 男	出
	7番	山 口 忠 孝	出	16番	西 村 信 夫	出
	8番	田 中 平 一 郎	出	17番	山 口 要	出
	9番	山 下 芳 郎	出	18番	田 口 好 秋	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	健康づくり課長	染川 健志
	副市長	中島 庸二	子育て支援課長	池田 秋弘
	教育長	杉崎 士郎	市民協働推進課長	緒方 俊裕
	総務企画部長	池田 英信	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	田中 昌弘	福祉課長	
	産業建設部長	山口 健一郎	農林課長	
	教育部長	堤 一男	うれしの温泉観光課長	宮崎 康郎
	会計管理者 会計課長兼務	井上 親司	うれしの茶振興課長 農業委員会事務局長兼務	
	総務課長 選挙管理委員会事務局長兼	辻 明弘	建設・新幹線課長	早瀬 宏範
	財政課長	中野 哲也	環境水道課長	副島 昌彦
	企画政策課長	池田 幸一	教育総務課長	
	税務収納課長	諸井 和広	学校教育課長	池田 正昭
	市民課長	大島 洋二郎		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	納富 作男		

## 平成27年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成27年6月5日（金）

本会議第1日目

午前10時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第3号 議決事件に該当しない契約の報告について
- 報告第4号 平成26年度嬉野市一般会計予算継続費繰越計算書の報告について
- 報告第5号 平成26年度嬉野市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 報告第6号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第4 議案第50号 専決処分（第5号）の承認を求めることについて（平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号））
- 日程第5 議案第51号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第6 議案第52号 嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 議案第53号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第54号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について
- 日程第9 議案第55号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第56号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第57号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 委員長報告
- 総務企画常任委員会 人口減対策について
- 文教福祉常任委員会 児童福祉について
- 産業建設常任委員会 市内の水道施設について

---

午前10時 開会

○議長（田口好秋君）

皆さんおはようございます。本日は平成27年6月定例市議会に御出席をいただきまして、御苦労さまでございます。本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回嬉野市議会定例会を開会いたします。

今議会の議会運営につきましては、6月3日に議会運営委員会を開催していただきましたので、その結果について報告を求めます。田中政司議会運営委員長。

#### ○議会運営委員長（田中政司君）

改めまして、皆さんおはようございます。それでは、会期日程にかかわる私からの報告をさせていただきます。

去る6月3日に議会運営委員会を開催いたしまして、今定例会の議会運営について協議を行いました。ただいまより会期日程案について御報告を申し上げます。

お手元のほうに配付しております平成27年第2回嬉野市議会定例会会期日程案をごらんいただきたいというふうに思います。

会期は、本日6月5日から6月22日までの18日間であります。

それでは、日を追って説明を申し上げます。

6月5日開会、会議録署名議員の指名、会期の決定、諸般の報告、議案一括上程、委員長報告。本会議終了後、執行部より議案の詳細説明を受ける、いわゆる合同常任委員会と。

続きまして、6月6日休会、6月7日休会、6月8日常任委員会、6月9日常任委員会、6月10日休会、6月11日一般質問5名、6月12日一般質問5名、6月13日休会、6月14日休会、6月15日一般質問2名。なお、一般質問につきましては、今定例会には12名の議員の通告がっておりますので、11日に5名、12日に5名、15日に2名という配分で行いたいというふうに思います。

6月16日休会、6月17日休会。

議案質疑につきましては6月18日と6月19日の2日間、これを予定いたしております。6月18日議案質疑、6月19日議案質疑。

6月20日休会、6月21日休会、6月22日月曜日が討論、採決、閉会というふうになりたいと思っております。

今回、非常に平日の休会等が多いわけですが、全国の市長会並びに市議会議長会等が開催をされるということで、それに配慮した日程となっているところであります。

以上で報告を終わります。

#### ○議長（田口好秋君）

議会運営につきましては、ただいま委員長から報告のあったとおりであります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで議会運営についての報告を終わります。

それでは、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1．会議録署名議員の指名を行います。

嬉野市議会会議規則第85条の規定により、会議録署名議員に17番山口要議員、1番生田健児議員、2番宮崎良平議員を今会期中指名いたします。

日程第2．嬉野市議会会議規則第4条の規定により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は本日から6月22日までの18日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。会期は本日から6月22日までの18日間に決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付をしております会期日程のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3．諸般の報告を行います。

本日まで提出されました平成27年陳情第3号から陳情第6号につきましては、お手元に配付をしております陳情文書表のとおりであります。

次に、平成27年6月4日、長崎県長崎市におきまして、第90回九州市議会議長会定期総会が開催されましたので、私が出席をいたしました。総会では、平成26年度九州市議会議長会歳入歳出決算及び平成27年度九州市議会議長会予算が提案され、全て承認されました。また、この定期総会に九州各県から要望として21件の議案が提出され、審議、承認されました。

21件の議案のうち、3件を正議案、1件を予備議案として選考し、第91回全国市議会議長会へ提出されることになりました。

最後に、次回開催地を熊本市に決定し、閉会いたしました。

なお、詳細の資料は議会事務局に保管をしております。

続きまして、市長から地方自治法施行令第145条第1項及び同法施行令第146条第2項の規定及び嬉野市議決事件に該当しない契約についての報告に関する条例第2条第3項に基づき、報告書が提出されております。

報告第3号 議決事件に該当しない契約の報告についてから報告第6号 平成26年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告についてまでの4件の報告につきましては、お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

次に、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、平成26年度嬉野市土地開発公社決算書及び平成27年度嬉野市土地開発公社事業計画書、予算書、資金計画書が提出をされました。お手元に配付をしておりますので、それをもって報告といたします。

これで諸般の報告を終わります。

日程第4. 議案第50号 専決処分(第5号)の承認を求めることについて(平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号))から日程第11. 議案第57号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算(第1号)までを一括して議題といたします。

朗読を省略いたしまして、提案理由の説明を求めます。市長。

**○市長(谷口太一郎君)**

皆様おはようございます。ただいま平成27年第2回嬉野市議会定例会が開会されました。会期中、真摯に努力をいたしますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、提案理由を述べさせていただきたいと思います。

本日、平成27年第2回嬉野市議会定例会の開会に当たり、議員の皆様の日ごろの御活動、御活躍に敬意を表しますとともに、本市行政に対します御尽力と、御支援、御協力に厚く御礼を申し上げます。

我が国の景気は、家計や企業におけるマインド及び景況感の持ち直しや、所得雇用環境の改善などを背景に、消費税率引き上げ後の落ち込みから緩やかな回復傾向が持続しており、外需でも輸出が徐々に持ち直しておるところでございます。日経平均株価もことしの4月10日には15年ぶりに一時2万円台となったところでございます。

佐賀県内の中小企業調査においても、2014年度下半期の景気感の判断指数は、上半期と比べて改善しておるところでございます。本市でも昨年度末から国が推進する地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策による補正予算を行い、地域経済のさらなる浮揚を目指したいと考えております。

なお、今議会におきまして、これらの事業を追加補正し、一般会計補正予算を提案しておりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

さて、地方創生に向けて、人口ビジョンに基づいた今後の目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめるための嬉野市総合戦略推進委員会を設置し、先日、第1回の会議を開催いたしました。市民の皆様が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出すことによって、活力にあふれた嬉野市の創生を目指してまいりたいと考えております。

一昨日まで開催されましたエアロフ佐賀・嬉野地域セミナーには、国内外から300人以上の参加があり、市民や議員の皆さん方の御協力のもと、嬉野市で初めての国際会議が盛大に行われました。地域資源を生かした活力ある都市・住宅の形成をテーマに活発な意見、情報交換が行われ、今後のまちづくりの参考となるものを多く得ることができました。市内の宿泊施設は外国人の方も利用され、官民挙げて歓迎することができました。今や日本には多くの外国人観光客が訪れるようになっており、観光地うれしものとしても受け入れの参考になることが多くあり、今後も引き続き国際観光都市として発展していくよう努力してまいります。

また、ひとにやさしいまちづくりを掲げる嬉野市は、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた地方の「おもてなし」向上事業のモデル地区に選定されております。3月には、オランダのパラリンピック視察団が、本市のバリアフリー観光の受け入れの視察に訪れました。各施設を視察され、市民ぐるみでユニバーサルデザインに取り組む温かさを実感されておられました。これからのオリンピック・パラリンピックに向けて、国際大会の合宿等を積極的に推進したいと考えております。

さて、国内外の大会では、本市の選手の活躍が相次いで伝わりました。

4月に開催されました少年少女囲碁大会の佐賀県大会で、嬉野小学校の男子児童3名のチームが見事優勝され、全国大会出場を決められたところでございます。

また、5月に開催されました香港でのラグビーの女子アジア選手権におきましては、嬉野市内在住の女子高校生である堤ほの花さんが全日本代表として出場され、代表チームは見事アジアチャンピオンに輝かれました。

5年後に開催される東京オリンピックにおいて、本市出身の選手が多数活躍されるよう願っております。本市としましてもプロスポーツ選手と触れ合う機会をふやして、アスリートの育成支援を図りたいと考えております。

いよいよ6月に入り、本格的な災害シーズンがやってまいりました。

今年3月には防災行政無線の整備が完了し、市内全域に早く確実に防災情報を伝達することができるようになりました。市のホームページやケーブルテレビ等の連動による多角的な方法で災害情報を迅速かつ的確に伝達し、市民の皆様の安全・安心を守ってまいります。

去る5月24日には、防災行政無線及び防災メールを利用した市民参加の防災訓練を轟・大野原地区地域コミュニティの御協力により行いました。防災行政無線では、外国人観光客の方々が安心して観光していただけるよう日本語のほかに英語、韓国語、中国語の4カ国語で放送いたしました。今回は、市民と関係機関が一体となって救助訓練、避難者支援訓練、応急手当訓練等を実施し、情報伝達システムや支援物資を使った実技訓練で防災意識が高まったと考えております。

また、5月25日には、風水害に対する的確な対策を講じるため、関係各機関、市議会常任委員長及び消防団など総勢30人が参加して防災パトロールを実施し、土石流やため池崩壊による災害が発生するおそれがある4カ所を巡視し、被害が及ぶ方への早目の避難を促すことやハード面での対策について協議を行いました。

さて、ことしのうれしの茶の一番茶につきましては、4月上旬の急激な気温上昇により一斉に芽吹き、短期集中型の生産となり、芽数が荒く、収量は昨年より減少しましたが、生産者の御努力により、外観、味、香りなどは高品質な荒茶が多く生産されました。鹿児島を中心とする早場産地の摘採おくれによる品質低下で価格が落ち込む中、うれしの茶は西九州市場において市場での流通量の減少と高品質茶生産により、前年を上回る単価で取引がなされ

ました。

二番茶の生産については、一番茶が高値で取引されたものの、取扱量が少なかったため、引き続き二番茶でも高価格での取引を期待しておるところでございます。

また、全国茶品評会出品につきましても、多忙な中にもたくさん出品していただいております、全国最高賞が獲得できることを期待しているところでございます。

教育の施策に関しましては、国の教育制度改革を受けて、市長と教育委員の協議の場である総合教育会議を設置し、教育に関する大綱を策定すべく準備を行っているところでございます。急激な社会情勢の変化や少子・高齢化の時代において、次世代を担う子どもたちの教育や子育ての支援は重要なものであり、市といたしましてもさまざまな施策を展開していきたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、学校施設につきましては、おかげさまで小・中学校の整備につきましては、塩田中学校のグラウンド整備が間もなく終わり、落成式の準備を行っておるところでございます。これにより大規模な教育施設の整備が一段落いたしましたので、今後はICTを活用した教育施設の整備、学校附属建物の耐震化など、教育環境の充実に努めてまいりたいと考えております。

来年1月1日に合併10周年を迎えますが、今後もさらに質の高い行政サービスの提供に努める所存でございます。

それでは、今定例会に提出いたしました議案等につきまして、その概要を御説明申し上げます。

提出案件は、繰越計算書等の報告4件、専決処分の承認を求めるもの1件、条例の一部改正3件、一部事務組合の規約の変更1件、平成27年度補正予算が3件の全部で12件について御審議をお願いするものでございます。

まず、専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

議案第50号 平成27年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、平成26年度におきまして歳入不足を生じることとなり、予算措置として繰り上げ充用を行うため、専決処分をいたしましたので、その承認を求めるものでございます。

次に、議案第51号 嬉野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、結婚支援相談員に報酬を支払うための所要の改正を行うものでございます。

議案第52号 嬉野市一般職非常勤職員等の任用、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例については、一般職非常勤職員等に宿日直勤務の報酬または賃金を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第53号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については、職員に移転料等を支給するため、所要の改正を行うものでございます。

議案第54号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更については、地方自治法の規定により議会の議決をお願いするものでございます。

続きまして、議案第55号 平成27年度嬉野市一般会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

歳入歳出それぞれから8,362万2,000円を減額し、補正後の予算総額を132億8,620万1,000円とするものでございます。

今回の補正予算の主なものは、佐賀県版地方創生の企画が募集され、佐賀県で採択された市内の各団体等が行う事業、佐賀段階チャレンジ交付金事業を計上いたしております。主なものは、NPO法人塩田津町並み保存会が実施される伝統的建造物群と塩田津の水辺を活用した「塩田津活性化事業」、塩田地区地域コミュニティ運営協議会が実施される耕作放棄地を活用した農業体験等のイベントの開催事業「塩田地区コミュニティ交流促進事業」、嬉野温泉観光協会UDチームが実施されるインバウンド観光客の観光消費額増大のための事業「嬉野紹介動画作成事業」などの全部で7事業でございます。

これらのほか、宝くじからの助成を受けて行う地域コミュニティ助成事業、身体障害者手帳の交付の対象とならない軽度、中度の難聴児が補聴器を購入する際の費用の一部を助成する事業、さらに臨時福祉給付金給付事業が昨年度に引き続き実施されますので、必要な経費を計上いたしております。

また、さが園芸農業者育成対策事業を計上し、農業者の支援を行うほか、新幹線関連では鉄道運輸機構からの受託事業6,818万1,000円を計上し、駅前の整備を引き続いて行っております。

教育費では、英語指導力向上事業ほか2つの補助事業に取り組み、教育環境の整備に努めてまいります。

また、今回の補正では、社会資本整備総合交付金や佐賀県強い農業づくり交付金事業などの国庫補助金等の内示額が少なかったために、事業を縮小するなどの対応をいたしております。

これらのほか、各事務事業の見直しや新たに必要となった経費について計上いたしております。

歳入面では、社会資本整備総合交付金の内示額が申請額を下回った影響による各種補助事業の縮小に伴い、合併特例債も減額し、必要となった一般財源については財政調整基金の繰り入れによって対応いたしております。

次に、議案第56号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第1号）については、保留地の処分1件を歳入予算に計上し、同額を一般会計繰入金から減じるものでございます。

最後に、議案第57号 平成27年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事

業費特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

社会資本整備総合交付金事業の国庫補助額の内示に合わせ、事業費を変更しております。また、嬉野医療センターの建設に伴い、布設しておりました下水道管の移設が必要となったため、その事業費を計上いたしておるところでございます。

以上で、本議会に提案いたしました議案等につきまして概要説明を終わりますが、各議案の詳細な内容につきましては担当課長から説明させますので、何とぞ慎重な御審議をお願い申し上げます。

なお、今会期中に追加提案を予定しておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願い申し上げます。

最後になりますが、今議会では12名の議員の皆様より一般質問をお受けいたしておりまして、誠実にお答え申し上げたいと思いますので、よろしくようお願い申し上げます。

以上で提案理由の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

#### ○議長（田口好秋君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。議案第50号から議案第57号までの8件につきましては、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第50号から議案第57号までの8件につきましては、委員会付託を省略することに決定いたしました。

日程第12. 委員長報告を議題といたします。

閉会中、各常任委員会に付託しておりました調査事件について、各委員長に報告を求めます。

まず、総務企画常任委員会の付託事件、人口減対策についての報告を求めます。山口政人 総務企画常任委員長。

#### ○総務企画常任委員長（山口政人君）

皆さんおはようございます。総務企画常任委員会の報告をいたします。

平成27年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告をいたします。

付託事件名、人口減対策について。

調査の目的。

現在、地域を取り巻く環境は、財政の悪化や景気の低迷、少子・高齢化の進展など、極めて厳しい状況にあります。

このような中、人口減少は地方都市の人口構造上は避けられない。しかも、高齢者がふえるのではなく、若者が減ることで高齢化率を上昇させている。したがって、社会減をどう減

らすかがポイントになる。そこで、先進的な取り組みを進めている大分県竹田市を視察いたしました。

調査の主な概要といたしましては、平成21年に首藤市長が就任されたのを機に、全国初の農村回帰宣言市となって、全国から竹田市への移住を促す政策を始めたということです。

それから、市内19の小学校区に集落支援員を配置して、移住先の住民と良好な関係を築けるようにしたということです。

それから、農村回帰助成制度、空き家活用奨励金等、各種の補助金を創設したということです。

それから、家賃の控除が受けられる子育て定住促進住宅を建設しているというようなことです。

以上のような政策で平成22年度から26年度までの実績は120世帯214人で、そのうち52世帯は20代から30代の若者世代となっているというようなことです。

委員会の意見といたしまして、人口は、ただ単に増加し過密になることが望ましい状態ではなく、また嬉野市における適正な人口規模や年齢別構成が示されているわけでもありませんが、予測されているペースで人口減少が進めば市民生活にさまざまな影響を及ぼすこととなる。一番の問題は、市の規模が縮小していくことにより、機能の一部が失われるか、選択の幅が狭まっていくことである。

人口減少の問題は、何か1つの事業をやれば解決できるものではなく、また個人のライフスタイルにかかわる問題なので、行政が一方的に行うのではなく、きめ細やかな対応が必要である。ただ、今までの延長をやっていたのではだめではないかと思われる。

嬉野市も、この人口減少という問題に対する危機意識を共有する中、竹田市のような集落支援員、地域おこし協力隊といった制度を活用するのも一つの手段ではないかと思う。

嬉野市に移り住んでみたいと思う人たちに対しても、土地、環境、道路、医療の問題も教育もしっかりしていかなければいけない。日用品を買う場所も近くがよいというようにいろんな問題が絡んでくるので、移住、定住に関することを1つの部署がやるのではなく、市役所全体の問題としてそれぞれの課がどうすれば人口減対策につながっていくか、知恵と汗を出しながら事業をやっていく必要がある。

また、嬉野市で育った子どもたちが1回出ていっても戻ってくるような施策が大事である。

以上、報告をいたします。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対し、質疑ありませんか。山口要議員。

#### ○17番（山口 要君）

今、委員長の報告を聞いて、本当に参考になる点がいっぱいあるなというふう感じたところなんですけれども、ここの首藤市長については嬉野にもう何回となくお越しになった経

緯があり、私も旧知の仲でもありますけれども、その中で、ここで農村回帰という1つのコンセプトを打ち出しながら定住促進運動をやっておられる、そのことに関することと、そしてもう1つ、東京オフィスを昨年設置されておられますけれども、東京オフィスにおいて定住に向けた相談会等が実施されているというふうに私は承知をしていたんですけれども、そこら辺のところでおわかりになる点だけでも結構ですので、お示しをいただきたいと思えますけれども。

**○議長（田口好秋君）**

山口政人総務企画常任委員長。

**○総務企画常任委員長（山口政人君）**

それでは、お答えしたいと思います。

まず、農村回帰宣言市というのが全国で初というようなことで、これはやはりインターネット上で調べれば一発で出てくるというようなことで、非常に竹田市についてはこういう政策が好結果に結びついているというようなことです。

それから、東京オフィスというのは、説明の中ではありませんでしたが、資料の中では、確かに東京都の竹田市東京オフィスというようなことが開設をされているというようなことです。そこで田舎暮らしセミナー、相談会の開催をやっているというような、資料の中にはそういうふう載っております。

以上です。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

**○議長（田口好秋君）**

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。人口減対策については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、文教福祉常任委員会の付託事件、児童福祉についての報告を求めます。大島恒典文教福祉常任委員長。

**○文教福祉常任委員長（大島恒典君）**

皆さんおはようございます。それでは、文教福祉常任委員会の報告をいたしたいと思います。

平成27年3月議会において付託された下記事件の調査結果を、嬉野市議会会議規則第107条の規定により報告する。

付託事件名、児童福祉について。

調査の理由。

子どもの権利条例が国連総会において1989年に採択され、日本においては1994年に批准されている、その後国内の自治体において子どもの権利に関する条例の制定がふえている状況にある。今回、比較的最近制定された宗像の状況について4月16日に視察を行った。

調査の概要。

宗像市子ども基本条例制定の経緯及び目的であります。経緯といたしましては、平成22年4月に市長選挙がありまして、そのときマニフェストに条例制定を公約された市長が当選されました。

平成22年7月29日、宗像市次世代育成支援対策審議会に条例案策定を諮問。

同年4月、子ども部新設。

9月20日、宗像市次世代育成支援対策審議会から中間答申書が提出されております。

23年10月、パブリックコメントの実施、1カ月間ですね。

平成23年12月19日、宗像市次世代育成支援対策審議会から最終答申書が提出される。

24年3月、宗像市議会において、全会一致で条例案が議決される。

4月1日、条例施行。子どもの権利救済制度は平成25年4月1日施行となる。

25年4月1日、全面施行。子ども相談センターを開設。同センター内に子どもの権利相談室と家庭児童相談室を併設しております。

目的といたしましては、1つ、大人の果たすべき役割を明確にし、子どもの権利を守っていく。

2つ、将来にわたって子どもの権利の普及・啓発を行い、家庭・地域・学校など、子どもが育つ全ての場面において、きちんとした理念のもとに子どもを育成することができるようにする。

3つ、宗像市の子ども施策の法的根拠とする。

宗像市子ども基本条例の特徴。

1つ、「子どもの権利」「大人の責務」「子どもにやさしいまち」を3つ柱とし、救済制度を設けていること。

2つ、「子どもの権利」「健全育成」「子育て支援」を盛り込んだ総合条例となっております。

別紙に宗像市子ども基本条例の概要版を載せておりますので、後だつて御参照いただきたいと思います。

委員会の意見です。

現在、全国の自治体において子どもに関する条例の制定が進んでいる状況である。当初は、いじめ・虐待・体罰などの暴力に苦しむ子どもたちの権利救済のために制定された条例が多

かったが、近年では子育て支援や健全育成などを主体にした条例がふえてきている。

宗像市においては平成22年に行われた市長選挙のおり条例制定をマニフェストに盛り込んだ候補が当選されたことによりスタートした。条例については「子どもの権利」「健全育成」「子育て支援」を盛り込んだ総合的な条例となっており「子どもの権利」に関する部分では、市役所内に開設した子ども相談センターに、子どもの権利相談室「ハッピークローバー」を設置し、専任担当職員を配置して「家庭児童相談室」と連携をとりながら権利救済に取り組んでおられる、またあわせて宗像市子どもの権利救済委員（弁護士・社会福祉士・臨床心理士）として3名の方が活動しておられ、25年度にセンターに寄せられた相談件数は、実件数67件、延べ件数119件となっており、主たる相談者は、子ども本人からの相談が7割を占めるとのことであり、家族や学校にも悩みを相談できない子どもたちの受け皿になっていると感じたところであります。

今子どもたちを取り巻く環境も変わりつつあり、ある都市では保育園の新設に対して、住民から、子どもたちの声が騒音であるとのことで新設反対の訴訟まで起きているという。生活環境の違いもあろうが、以前では想定できないことである。今、市民全体で子どもたちの権利また大人の責務について考えていく必要がある。子育てがしやすい環境づくりや、子どもたちが安心して成長していける環境を整えるためにも、子ども基本条例については今後検討していくべき課題と考える。

以上であります。

#### ○議長（田口好秋君）

ただいまの報告に対して質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。児童福祉については報告のとおり了承することに決定いたしました。

次に、産業建設常任委員会の付託事件、市内の水道施設についての報告を求めます。辻浩一産業建設常任委員長。

#### ○産業建設常任委員長（辻 浩一君）

それでは、産業建設常任委員会の委員会報告を行います。

付託事件名、市内の水道施設について。

調査理由は、嬉野市内水道施設の現状を把握するために視察を行いました。

視察の箇所といたしましては、丸尾平配水池、山口ポンプ場、赤仁田浄水場、岩ノ下浄水場、不動山浄水場、清水浄水場の各箇所でございます。

現状につきましては書いてありますので、お目通しをいただきたいと思います。

委員会の意見。

各水道施設とも適正な管理が行われており安心安全な水道水の供給がなされていた。

今後の課題といたしましては、不動山簡易水道事業、木場地区専用水道が平成27年度から2カ年で上水道地区に統合する計画であり、関係地区の皆様への周知徹底を求める。

また、未普及地区の赤仁田地区についても平成27年度から2カ年で上水道に編入される予定となっているが、地区の方にとりましては長年の懸案であるので、着実な進捗を望みたいと。

現在、丸尾平配水池の有収率は85.02%、清水浄水場の有収率は77.69%となっており、ロスの原因といたしましては漏水であるとの分析であります。有収率の向上に向けて計画的な老朽管の更新が行われておりますが、嬉野地区内におきましては住宅密集地を抱えており作業困難なことが予想されます。

しかしながら、市民にとりまして重要なライフラインである水道水の事故防止、安心安全な水の供給のためにさらなる計画推進に期待をいたしたいと思います。

今後、人口減少、施設の老朽化対策など水道事業にとってさまざまな課題が山積していることを踏まえ、今後の水道事業のあり方について包括的な議論が必要になってくると考えます。

以上、報告でございます。

**○議長（田口好秋君）**

ただいまの報告に対して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本件については、ただいまの報告のとおり了承したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。市内の水道施設については報告のとおり了承することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

**午前10時40分 散会**